



平成 27 年 5 月 11 日
 (午前)・午後 9 時 02 分 受領

平成 27 年 5 月 11 日

南山城村議会議長 新田 晴美 様

南山城村議会議員 徳谷 契次 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 高齢者福祉施設建設問題について	高齢者福祉施設建設問題について、次のとおり質問します。	村長
	1 先の平成27年第1回定例会において、施設用地候補先の土地所有者との用地交渉の状況を質問しておりますが、所有者とのその後の経過について、お聞きします。	
	2 同じく、先の平成27年第1回定例会において、『高齢者福祉施設用地の候補地が定まらないのなら、任期中に(村長)、新たな候補地を見つけ出す。』の答弁をされたことに対し、『公約と解しますが、宜しいでしょうか。』と、私が質した処、『任期中に決まらないなら、すぐさま移動とは出来ないで、皆様の方に(議員)お諮りして、決めて行くこととします。』と、再々答弁をされている。	
	この再々答弁に対する、履行についてお尋ねします。	
2 子どもを守り育てる施策について	子育て支援策については、幾度となく質問を行っていますが、「南山城村自然の家」も本年4月よりオープンされ、工夫をされて親子での来訪者も増えつつあるのは喜ばしい状況であると思われま。又、「南山城村保育園」も今年度より第3子の保育料がようやくではありませんでしたが無料になり、第3子無料に限っては近隣市町並みになったと言えます。	村長
	しかし乍ら、一方では「自然の家」には村財政の投入が必要となっており、社会教育の重要な一面であることを理解した上で、次の2点について質問致します。	
	1 「自然の家」については、行政の一定の支援を行いつつも	

	指定管理費を軽減する施策をどのようにお考えであるのか。	村長
	①大きな予算を伴わない、行政しかできない今後の支援の在り方、考え方について。	
	②指定理費を今後軽減する施策について。	
	2 笠置中学校の生徒に、地元に住み続けたいかの間に対し、女子生徒は31%。男子生徒は47%が『いいえ。』と、回答(月刊むらびいと。5号による。)が、なされている。	
	25年6月には、「子どもらが大人に成る頃のむらづくり」、25年12月には、「子どもを守るむら」の基本宣言・周知をし、若い世代に応える「むらづくり」について質しており、特に25年6月議会には「村づくり」を私に熱の入った答弁をされておりますが、住民の皆様の考えと行政の今日までの施策に不一致が生じ、住民と行政とが乖離していると思えるアンケート結果である。	
	アンケートから見える行政の今日までの施策についての所見を伺います。	
3 村政二期目の総括について	村行政の長として、今日まで努力され遂行された諸問題、課題として残ったものは何であるのか、二期目の総括をお願いします。	村長